

課外活動

農友会

東京農業大学の「農友会」は、土を愛する精神に基づき農業を志す友の会として発足し、百有余年の歳月が流れようとしています。

生物産業学部の「農友会」は、この伝統を引き継ぐとともに、これに勝るとも劣らない「農友会オホーツク支部」として活躍することが期待されています。

◆農友会オホーツク支部総務部

農友会総務部では、農友会各部・各学科・各団体の活動がスムーズに行えるようにするための活動をしています。その他、収穫祭やスポーツ大会などの農友会行事の企画実施など、その活動は多岐にわたっています。

◆農友会所属団体紹介

アメリカンフットボール部

カーリング部

弓道部

競技ゴルフ部

競技スキーパーク

剣道部

硬式テニス部

硬式野球部

サッカーパーク

少林寺拳法部

バスケットボール部

バドミントン部

バレーボール部

ホッケー部

ボート部

ラグビーフットボール部

陸上競技部

茶道・華道部

北海道自然探索部



※農友会について知りたいことや、わからないことがあれば、『農友会総務部室：オホーツク学生会館3F』へ気軽に相談に来て下さい。

全学応援団

農大精神の健全な発展と学生相互の親睦をはかり、円満な人格の育成と学園の明朗化のために貢献し、かつ運動競技および学術研究など多方面にわたって応援し、その向上発展を期し、諸大学との交流親睦につとめ、広く学生生活を有意義なものにすることを目的としています。

◆全学応援団所属団体紹介

リーダー部

チアリーダー部

吹奏楽部



○入学式、卒業式の大学行事を始め、農友会各部の応援や収穫祭、また地域社会の要請を受けさまざまなお祭りに参加し、学内外から好評を博しています。

課外活動

同好会

同好会では、先に紹介した農友会団体とはちがった個性を持ち、いろいろな分野で活発に活動しています。

◆同好会所属団体紹介

(体育系)

合 気 道 同 好 会
硬 式 テ ニ ス サ ー ク ル
サバイバルゲーム同好会
柔 道 同 好 会
準 硬 式 野 球 同 好 会
水 泳 サ ー ク ル
スキーバーダイビング同好会
ストリートバスケットサークル
ソフトテニスサークル
卓 球 競 技 サ ー ク ル
釣 り 同 好 会
軟 式 野 球 同 好 会
馬 術 同 好 会
ハンドボール同好会
北海道 Outdoor Sports Club
ミニバレーコンソール同好会
YOSAKOIソーラン同好会
S o u l - B E A T
バドミントンサークル
バレー ボールサークル
サイクリング 同 好 会
インディアカサーカル
オンラインホッケー同好会
スポーツチャンバラサークル

(文化系)

工 ミ ュ ー 研 究 会
演 劇 サ ー ク ル
おいしいパン研究会
ガーデニングサークル
乳 製 品 研 究 会
シンフォニスタ
俳 句 サ ー ク ル
ミナミナサークル
軽 音 樂 同 好 会
フォトサークル
みつばちサークル
ファイトケミストの会
文 藝 サ ー ク ル
日本文化研究会
Jazz Craze Note
アクアリウム同好会
フレーバー・フレグランス同好会



スポーツ共済

スポーツ共済の加入について

農友会・同好会各団体に所属する学生は、大学が指定する『スポーツ共済』に加入する事が必要です。『スポーツ共済』に加入していない学生の団体所属は大学として承認したものにはなりません。この共済では、活動中にケガをしたり事故に遭ったり、また、賠償責任を負った場合に一定の補償金が支払われます。また、掛け金の一部を大学では助成しています。

◇農友会・同好会に入部・入会したら…

上級生（代表者または会計等）から『スポーツ共済』の掛け金が徴収されます。団体によって、掛け金は異なりますが、所属する全ての団体で加入する義務があります。加入の手続きは、団体ごとにまとめて行っているので、個人で申込書を書いたりする必要はありません。なお、「掛け金の徴収がされない」場合や、自分のスポーツ保険加入状況が不明という学生は学生教務課窓口で確認してください。

○加入区分・掛け金・補償金額

区分	対象となる団体	掛け金 (1人年額) 内訳	学生負担金 大学助成金	傷害保険(補償金額)			賠償責任共済 その他
				死亡後遺障害	入院(1日あたり)	通院(1日あたり)	
A	講演部、文芸部等の …文化活動、ボランティア活動を行う農友会および同好会	900円	450円 450円				
B	社交ダンス研究部、YOSAKOIソーラン同好会等のスポーツ同好会(Eに該当するスポーツを除く)	1,900円	950円 950円	死亡 2,000万円			•身体・財物 賠償合算 1事故5億円 (ただし身体賠償は1人1億円)
C	剣道、弓道、卓球、テニス、バスケットボール、バレーボール、陸上競技、バドミントン、ゴルフ等の …比較的の危険度の低いスポーツをする農友会および同好会	2,100円	1,050円 1,050円	後遺障害 3,000万円	4,000円	1,500円	
D	柔道、空手、拳法、合気道、スキー、アイスホッケー、ホッケー、硬式野球、ラグビー、サッカー、ウェイトリフティング、馬術、パラグライダー、スキーバイオリン等の …比較的の危険度の高いスポーツをする農友会および同好会	4,300円	1,400円 2,900円	3,000万円			•その他 突然死見舞金 180万円
E	アメリカンフットボール等の …危険度の高いスポーツをする農友会および同好会	11,000円	2,500円 8,500円	死亡 500万円 後遺障害 750万円	1,800円	1,000円	

注1) 加入した団体の活動内容によって、区分が分かれます(区分は、団体の代表者に連絡してあります)。

注2) 区分Aの文化団体に関しては、スポーツをしない団体となりますので、スポーツをしてのケガ等については保険が適用されません。

例えば…、

カーリング部
乳製品研究会
力又一同好会 } の3団体に所属している学生は、それぞれの団体でスポーツ共済に加入しなくてはならない。

所 属 団 体	区分	掛け金 (一人当たり)	大学助成金	学生負担金	計	
カーリング部	C	2,100円	1,050円	1,050円	2,450円	
乳製品研究会		700円	450円	450円		
ストリートバスケットサークル	B	1,900円	950円	950円		

大学助成は全団体で受けることができます。

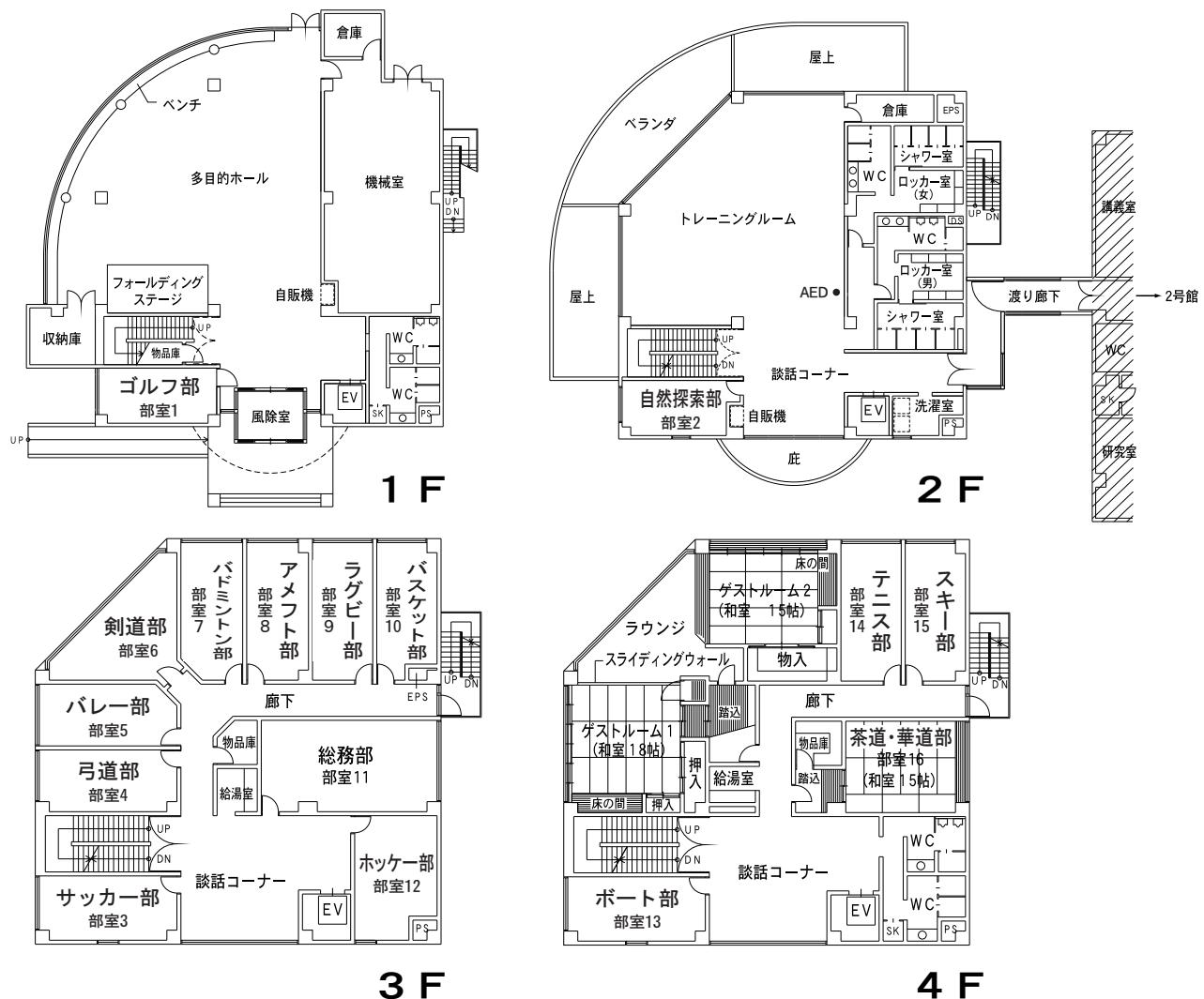
カーリング部1,050円+乳製品研究会450円+ストリートバスケットサークル950円=2,450円
よって、個人負担は2,450円となる。

◇共済加入後、活動中にケガをしたら…

学生教務課窓口で、手続きしてください。

オホーツク学生会館

大講義室裏2号館隣。愛称はクリスタルビーナス。コミュニケーションの場として、有効活用してください。この他に世田谷と厚木の両キャンパスにも学生会館があり宿泊も可能です。詳しくは学生教務課まで。



☆☆トレーニングルームの使用について…（会館2F）☆☆

- ① 使用は原則として、講習を事前に受講した者に限ります。受講者には許可証が発行され卒業時まで使用できます。
- ② 講習は農友会・同好会の所属団体毎に行っています。またどの団体にも属さない学生については、学生教務課で設定する講習会に参加して下さい。（学生ポータルで確認を！）
- ③ 使用を希望する場合は、事前に学生教務課で使用申込書を提出し許可を受けて下さい。

▲使用可能時間 9:00～16:00（2人以上で使用の事）

※使用に関しては幾つかの要項が定められています。詳しい事は学生教務課まで。

冬の生活注意辞典

=キーワード集=

其の一：水落とし（みずおとし）

→水道管の凍結を防止するために、電気の力や重力をを利用して水道水を地上部に残さないようにすることです。この作業についてはアパートの家主さんや管理人さんに必ず説明を受けましょう。帰省や旅行などで長期間（2日以上）アパートを空ける場合は必ず「水落とし」をしましょう。「水落とし」をやらなかったために、水道管を破裂させた場合は全面的に賃借人の責任となり、修理費用を負担しなければならなくなります。

其の二：靴

→道路や建物の通路などが凍結して、大変滑りやすくなりますので季節に合った靴を選ぶことが大切です。氷雪には「防寒長靴」が一番良いのですが、それ以外でも靴の裏にしっかりした「滑り止め」や「深い溝」のあるものを選びましょう。

また、上着やズボンのポケットに手を入れての歩行は、滑って転んだ際に骨折を引き起こす要因となります。充分注意が必要です。

大学構内・駐車場も大変滑りやすくなりますので、充分注意して下さい。万が一、歩行中に転倒して骨折・捻挫などの傷害を負ったとしても、大学はその責任を負えません。



▲たとえばこのような靴

其の三：スタッドレスタイヤ

→11月上旬～5月上旬に車を運転する時は、タイヤを「スタッドレスタイヤ」に付け替えなければなりません。また、それと同時にワイパーの取り替えも必要です。



其の四：冬道の運転

→自動車で雪の路面やアイスバーンを走行中に急停止する場合は、夏場の4～8倍もの制動距離が必要になります。雪道での走行は充分な車間距離を保ちましょう。特に下り坂やカーブでは注意が必要です。とにかく冬季は「スピードを落とす」ことが事故防止への一番の近道です。また、自動車学校等では「冬道運転講習会」が開催されていますので、充分な準備をしてから車の運転をしましょう。

防災について

日常生活の中では、ささいな不注意がもとでたいへんな災害に及ぶことがあります。しかし、「災害」は一人ひとりのちょっとした心遣いで、その大半を未然に防ぐことができます。みなさんも社会の一員としての自覚を持ち、有意義であるはずの学生生活が一瞬にして灰になることのないように十分注意してください。

◆喫煙について◆

喫煙は火災の大きな原因となります。次の点に注意しましょう。

- ◊ 大学が指定した場所以外での喫煙はできません。
- ◊ 喫煙は必ず灰皿のある場所で
- ◊ 歩行喫煙厳禁
- ◊ タバコの投げ捨て厳禁



※喫煙はまわりの人の迷惑になることもあります。喫煙マナーに十分気をつけましょう。

◆危険物の取り扱いについて◆



本学では、実験実習の授業が多く、研究室でも多種多様な実験をやっています。実験中に危険物を取り扱う頻度も非常に高くなっていますので、危険物を取り扱う際は、担当教職員の指導に従って、十分に注意してください。

◆防災設備について◆

日ごろから、非常口・防災設備（非難器具、災害報知器、消火器など）の場所を確認しておいてください。また、これらの設備は絶対にいたずらしないでください。

◆災害が発生したときは◆

火災発生のとき	地震発生のとき
<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 危険物容器のフタをしめる。<input type="checkbox"/> 身近な火の始末をする。<input type="checkbox"/> 非常放送、教職員、係員の指示に従つて避難する。	<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 火の始末をする。<input type="checkbox"/> 出入口の確保をする。<input type="checkbox"/> 机の下などに身を隠す。<input type="checkbox"/> 握れがおさまったら避難する。